

教育委員会会議録

開会の日時	平成27年6月16日 午後7時30分
閉会の日時	平成27年6月16日 午後9時00分
会議の場所	伊勢市役所東庁舎4階第3会議室
出席委員の氏名	委員長 畠中 節夫 委員長職務代理者 中西 康裕 委員 中居 信明・松田 丈輔 教育長 宮崎 吉博
会議録に署名する委員氏名	中居 信明・松田 丈輔
会議に出席した者の職・氏名	教育部長 玉置 行弘 教育次長 藤原 厚 教育総務課長 濱口 昌大 社会教育課長 世古口 真弓 スポーツ課長 沖塚 孝久 文化振興課長 藤本 宏 教育研究所長 山口 茂樹 教育総務課副参事 宮瀬 浩 教育総務課副参事 倉世古 和人 学校教育課副参事 松村 まち子 学校教育課副参事 植村 法文 学校教育課副参事 籠谷 芳行 教育総務課総務係長 前村 忍
会議の書記	前村 忍
会議に付した事件	議案第23号 平成27年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書(案)について
会議の要旨	別添のとおり

委員長

開会の宣言

署名委員の指名 中居委員、松田委員を指名

会議に付する案件

議案第 23 号 平成 27 年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書（案）について

教育長報告

今日は事務の点検・評価についてご審議をいただきます。

私の方から 5 点ほど報告等させていただきます。

まず第 1 点目は、安心・安全に関わってですが、4 月当初からお話しておりますが、交通事故が一向におさまる気配がありません。教職員の事故は激減しましたが、子どもの事故は多く、子どもの自転車と自動車の接触というのが今年度に入ってから小学校 6 件、中学校 7 件、計 13 件発生しました。いずれも放課後、学校外でということですが、中には骨折というような大きな事故もありました。私どものほうでは、ちょうど道路交通法の改正もあり、自転車事故防止の注意喚起を促すために、保護者全員に文書を配布しました。今後も安全教室等で万全を期していきたいと考えております。

同じく安心・安全に関わって、いじめ防止基本方針を議会へ報告しました。策定にむけてのパブリックコメントもあります。その後、方針を策定したいと考えております。

2 点目ですが、教育長訪問で市内の小中学校 36 校、幼稚園・こども園 5 園を回らせていただきました。先生方には 2 点をお願いしました。1 つは意欲を高めるための指導をしてほしい。意欲を高める言葉掛けをお願いし、伊勢のキーワードは「夢と意欲」であるというお話もさせていただきました。もう 1 つは教職員の交通事故防止について全ての教員に話をさせていただきました。

3 点目ですが、学校統廃合に向けてですが、皆様方でお決めいただきました宮川・沼木中の「伊勢宮川中学校」という校名について、統合準備会のほうでも了解をいただき、教育民生委員会でも報告いたしましたので、「伊勢宮川中学校」ということで今後は進めていきます。

4 点目ですが、中学校の教科書採択につき、6 月 4 日に伊勢度会の採択地区協議会が設置され、12 日に調査員会議を開いて約 1 カ月にわたる調査活動が始まりました。各市町では展示会・法定展示会が行われ、7 月の中下旬に第 2 回の地区の採択協議会、そして各市町での教育委員会での決定ということになります。

最後に本日は資料が膨大になりますが、事務の点検・評価について各課から

報告をさせていただきますので、よろしくご審議お願いいたします。
以上です。

委員長

ありがとうございます。それでは、議事に入ります。
議案第 23 号 平成 27 年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書（案）についてを議題といたします。
教育長から提案説明をお願いします。

教育長

1 ページをご覧ください。これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、報告書を作成しようとするものです。
なお、詳細につきましては、教育総務課から順次説明をさせていただきますので、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

教育総務課

それでは平成 27 年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書（案）をご高覧ください。
まず、この点検評価を行う根拠ですが、これは先ほど教育長からの提案説明にもありましたが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条におきまして、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされており、平成 26 年度の事務の管理及び執行状況について、点検及び自己評価の案を作成しました。
今後、同条第 2 項の規定により、教育に関し、学識経験を有する方に評価をいただくこととなるため、この案についてご審議いただくものです。
記載内容について、ご説明します。1 ページからお願いします。
点検評価の趣旨、教育委員会制度の記載に続き、点検評価の対象となる事業を「伊勢市教育振興基本計画」に沿った事業とし、基本施策ごとに点検・評価を行うことを記載いたしました。
続いて 3 ページ、施策実施のための平成 26 年度の予算及び主要事業を記載し、点検評価を行うにあたって、教育に関する学識経験を有する知見を活用することが求められていることから、本年度も外部委員による点検・評価を受けることとなります。
本年度の外部委員については、昨年度に引き続き、皇學館大学にご協力いただき、教育学部の小孫教授と井上准教授のお二人にお願いすることとしました。

本日の会議でいただいたご意見も踏まえ、内容の補完等を行い、先ほど申し上げた外部委員による点検・評価を受けた後、改めて教育委員会会議にご報告申し上げます。

その後、議会への報告、市のホームページへの掲載等市民に周知したいと考えております。

議会への提出時期につきましては、平成 26 年度事業の決算が審議される 9 月定例議会の開会に間に合わせたいと考えております。

それでは、教育委員会の活動についてご報告いたします。

4 ページをご高覧ください。各会議の開催状況等をご覧いただくとし、8 ページの指摘事項、措置状況についてご説明いたします。

指摘事項は 4 点で、1 点目は、教育委員と首長との意見交換について、回数の増加をご指摘いただきましたが、1 回の実施にとどまりました。本年度から「新教育委員会制度」が始まったことにより、首長との意見交換の場は、総合教育会議という形でも開催されることから、それらとの調整を図りたいと考えております。

2 点目、行政視察の実施については、平成 26 年度は実施いたしました。先進的な取り組みをしている市などを調査し、検討していきたいと考えております。

3 点目、通常の授業時の学校訪問については、ICT を活用した授業の参観等、機会を見つけて訪問していただきました。

最後に 4 点目、情報収集と情報提供についての指摘ですが、新教育委員会制度の説明会への参加、会議開催日や議事録をすみやかにホームページ上に掲載し、情報発信につとめました。

自己評価、今後の課題・取組方針についてですが、会議資料の事前配布のほか、会議の円滑な審議のための事務局内の打ち合わせなどの改善について、自己評価させていただきました。

特に、本年度については「新教育委員会制度」が始まったことにより、首長との意見交換の場は、総合教育会議という形で開催されることから、それらとの調整を図りたいと考えております。

また、新教育委員会制度への移行に向け必要な法整備、情報発信を行うことを課題と取り組みとさせていただきました。

以上が、教育委員会の点検評価の概要でございます。

それでは 9 ページ「教育委員会が管理・執行する事務」の点検評価、学校教育の充実からは、施策ごとに指摘事項と措置状況を中心に、各課から順次ご説明申し上げますのでよろしく申し上げます

教育研究所

9 ページの学校教育の充実①いじめのない学校づくりにつきましては、現状

と課題、施策の基本的方針と目標については記載のとおりです。目標を達成するための主な事務・事業としましては、「子どもリレーションシップ総合推進事業」「人権教育子ども輝きプラン総合推進事業」「教育研究推進経費」となっています。

指摘事項としまして、ネットを介したいじめや事件等がマスメディアを賑わしているが、具体的な事例を学び、その早期解決について教職員ばかりでなく、保護者への啓発がいっそう重要となろう。子どもたちへの教育も、学校生活全体の中で適宜に実施されることをいただいております。これにつきましては、ネットでの誹謗中傷を未然に防ぐため、教職員・保護者は勿論、児童生徒にも、それぞれの立場に合わせた事例をもとに、対応について研修や啓発を行ないました。今年新たに配置された ICT アドバイザーを活用し、情報モラル教育の更なる充実を図っていきたくと考えています。

2点目の hyper-QU と CRT のバッテリー活用について、全教職員がその結果を診断できる能力を培い、有効に活用し、より良い学級運営やいじめの無い学校づくりに役立てほしいということをお願いしております。バッテリー活用とは、よりよい学校生活と友達づくりのための QU と学力検査である CRT の2つの結果の相関関係を見ながら活用していくものです。これにつきましては、平成 25・26 年に hyper-QU と CRT のバッテリー活用について、関係者から講義をいただき研修を深めました。バッテリー活用については、今年度もすべての学校において進めております。今年度の研修は QU の開発者に「学級集団づくりと学力の向上」について講演をいただく予定です。

学校教育課

続いて 12 ページ、施策目標の 2 学習に意欲もてる学級づくりについて、施策目標を達成するための主な事務・事業は「学びのグレードアップ総合推進事業」「学校行事開催事業」学校図書館活性化支援事業」「学校図書館充実経費」「学校教育支援事業」の5つでございます。

改善措置状況につきまして、指摘事項は3点ございました。

1点目、hyper-QU と CRT による実態把握に基づいた授業改善を推進することにつきましては、hyper-QU と CRT に関する研修会の充実、実態把握に基づく授業公開、全学年での実態把握を行いました。研修会では、結果をどのように見るか、実際のものを見ながら講師先生に丁寧に教えていただき、子どもの実態把握に生かすことのできる内容としました。また、研究指定校では実態把握に基づく授業公開を行い、研究指定校には実態把握から明らかになった課題を解決するための授業改善の取り組みを公開することを義務付け、市内に発信するようしております。実態把握につきましては、平成 26 年度も、CRT や全国学力・学習状況調査、教委作成の学力検査によって、小学校 1 年生から中学校 3 年生まで全学年で実態

把握を行なっています。

2点目の子どもたちの学びの意欲を高める要件として、学校図書館の活性化を継続的に進めることにつきましては、委託事業により週1回程度、学校図書館スタッフを配置し、子どもの読書意欲を高めるための環境整備や授業で学校図書館を活用する際の支援を行いました。

3点目の研究指定校が少ないというご指摘については、三重県教育委員会事務局の学力向上指導体制推進事業の事業推進校7校も指定校として、指導主事などが訪問し取り組みを充実させました。

今後の課題と取り組みといたしましては、CRTによる学力の分析を授業改善に活かすことと、hyper-QUとのバッテリー活用の研究をすすめる、子どもの意欲や学級づくりともリンクをさせて学力向上に取り組んでいくことを進めたいと考えております。

また、学校図書館スタッフを活用し、授業での図書館活用を推進していきたいと考えております。

続きまして、15ページ③一人ひとりが大切にされる学校づくりでございます。

施策目標を達成するための主な事務・事業は「特別支援教育推進事業」「学校教育支援事業」「スクールサポート事業」「スクールカウンセラー活用事業」「不登校対策ハーモニーハート総合推進事業」の5つでございます。

指摘事項2点の一つ目は、発達段階に応じた継続的な支援や家庭・地域・学校との連携を保った支援体制の整備、推進についてご意見をいただきました。

これについては、特別支援教育推進事業を通じて、継続的な支援のため巡回相談を1人の子どもにつき年3回実施しております。また、特別支援教育推進会議に高等学校の代表に来ていただき連携を図りました。

2点目の不登校児童生徒支援のための教職員や保育士への研修を進めることについては、委員会を設置し体制の強化を図るとともに、教職員向け、保護者向けの研修会を実施いたしました。また、相談員2名を新たに配置し、学校からの相談に応じており、教職員が理解を深める機会ともなっています。

今後も、取り組みの充実に向けて、教職員の研修の充実や、関係各課、関係機関との連携の強化を図っていききたいと考えております。

続きまして、18ページの基本施策2社会で自立して生きていく基礎を育てる学校づくり 施策目標①豊かな心と健やかな体を育てる学校づくりでございます。

施策目標を達成するための主な事務・事業は「子どもたちとつくる『やさしいまち』伊勢市支援事業」「ALT活動事業」「非核・平和運営事業」「食育推進事業」「学校給食事業」の5つでございます。

指摘事項は1点で、個々の事業を生活科や総合的な学習の時間、教科と連携させての事業展開が考えられないかとのご意見をいただいております。

食育においては、研究事業や整備事業委託校とも1年を通してさまざまな教科

と関連させながら食に関する取り組みを行ないました。また、やさしいまち伊勢市支援事業においても、各学校では、内容に応じて生活科や総合的な学習の時間、教科と連携させて課題を追究する取り組みを行なっております。

今後の課題と取り組みとして、施策目標の豊かな心と健やかな体を育てる学校づくりを達成するためには、ALT の増員により英語科や外国語活動における ALT の活用の充実を図り、コミュニケーションの力を伸ばす一助とすること、また、すべての子どもが朝食を食べて登校できるよう、取り組みを進めることや、体力テストの継続的な取り組みをすすめ、体力・運動能力の向上を図ることを課題と考えております。

21 ページの施策目標②集団の中で個性や能力を發揮できる学校についての施策目標を達成するための主な事務・事業は「未来へチャレンジ！職場体験推進事業」です。指摘事項は2点いただいております。

1点目は3日間の職場体験だけではなく、職場体験について事前事後と一連の学習として位置づけられたい、また、働くことの意味や意義についてもしっかりと考えさせることというご指摘でございます。

これにつきましては、職場体験の事前事後に、商工会議所との連携により行っている出前講座、ビジネスパーク伊勢において、地域で働く方のお話を聞いたり、学校だけでなく各職場で事前事後の指導や評価をいただいたりすることで、一連の事業としての取り組みを進めました。また、働くことの意味と意義については、ビジネスパーク伊勢で、単に職業の紹介にとどまらず、実際に働いている方から働くことについて、人生の先輩としてお話をうかがっております。

また、2点目の将来設計という点でも、1年次に職業調べやビジネスパーク伊勢などの取り組みにより、考える機会をさまざまに設けています。

今後の課題として、キャリア教育において、小中学校の連携を進めることや職場体験学習において、さらにご協力をしていただく事業所を増やしていくことと考えております。

23 ページの基本施策3 地域・保護者から信頼され愛される学校づくり①地域、保護者と一体となった学校づくりについてご説明いたします。

施策目標を達成するための主な事務・事業は「学校評議員設置事業」「学校教育支援事業」でございます。

指摘事項は1点で、幼稚園の学校関係者評価の実施率が低いというご意見をいただきました。これにつきましては、保護者会・PTA 役員会などさまざまな機会を活用して園の教育について話し合っていたいただき、学校関係者のご意見をいただきました。

課題といたしましては、女性の評議員のみなさまの割合が全体の32%ということですので、男女共同参画の視点からも、女性の評議員の割合を増加していくように引続き学校に呼びかけたいと考えております。また、27年度からは開かれた

学校づくりの推進を目的の一つとして、土曜授業を実施しております。

教育研究所

25 ページの②郷土を愛する心を育てる学校づくりにつきましては、現状と課題、施策の基本的方向と目標については記載のとおりでございます。目標達成するための主な事務・事業としましては、「教育研究所推進経費」となっています。

指摘事項として、社会科副読本、歴史教材を使った授業モデルの指導案の作成に取り組み、各学校での実践の共有化を図ることがあげられております。昨年度は、歴史教材を活用した授業づくりの研究と公開授業を実施しました。平成 27 年度は、歴史教材を活用した公開授業と社会科副読本を活用した公開授業を実施する予定です。さらに、社会科副読本、歴史教材を活用した授業のモデル指導案の作成にも努めていきたいと考えております。

学校教育課

続きまして、27 ページ③の環境を大切にする学校づくりです。

施策目標を達成するための主な事務・事業は「エネルギー教育促進事業」です。

指摘事項として3点いただきました。一つ目の「環境教育に関する協定」を締結した企業との連携を推進することについては、京セラ株式会社、中部電力株式会社と締結した協定に基づき、出前授業等を毎年実施するなど連携が定着してまいりました。今後、いっそう両者と連携し活動の拡大を目指してまいりたいと思います。

2 点目の子どもたちの身近な日常生活と関わらせながら環境教育に取り組むことについては、学校環境デーを中心として、地域と連携しながら学校の近くの川の調査を実施し、身近な環境教育の取り組みを行っています。例えば、エコキャップ集めやアルミ缶回収に取り組んだり、委員会活動で節水・節電のポスターを作り、教室の電灯を消すことや水道の出しっ放しを防ぐこと等に取り組んでいます。

3 点目の「わたしたちの伊勢市」を環境教育に活用することについては、水の学習や清掃工場での学習などに「わたしたちの伊勢市」を活用しました。

今後も、各種企業や環境課と連携した取り組みも生かしながら、推進していきたいと考えております。

教育総務課

29 ページ基本施策 4 のよりよい学習環境の構築の項です。施策の目標を達成するための主な事務・事業ですが、「小中学校適正規模化・適正配置推進事業」ということです。

指摘事項 1 の地域住民や保護者だけでなく、広く市民に対しても、多様な媒

介物を通じ、適正に情報公開されていく必要があるということについては、市民への周知として、「広報いせ」への掲載、「市ホームページ」へ各統合準備会の会議内容や資料、統合準備会だよりを掲載しております。2の統合準備会が未設置の2つの地区についても、住民の意見を尊重し、理解を得る努力を重ねる必要があるにつきましては、二見小学校・今一色小学校については、2月に統合準備会を設置し、早修小学校・中島小学校・佐八小学校については、18回ほど説明会を行いました。より一層理解を得られるよう努力していきたいと考えています。

次に30ページ、今後の課題と取組ですが、早修小学校・中島小学校・佐八小学校地区については理解を得るために努力していきたいと考えております。宮川中学校・沼木中学校、二見小学校・今一色小学校についても、校歌・校章などの統合に向けて協議を進めていきたいと思っております。また、引き続き市民に周知するため、「広報いせ」や統合準備会だより、市のホームページの公開等、情報発信を積極的に行いたいと考えております。

教育研究所

施策目標②教育環境の整備・充実については、3つの課が関っており、たくさんの事業で取り組みをしております。現状と課題、施策の基本的方向と目標については、記載のとおりです。目標を達成するための主な事務・事業としては、「小学校・中学校整備事業」「幼稚園・小学校・中学校施設維持管理経費」「幼稚園・小学校・中学校教材整備経費」「幼稚園・小学校・中学校管理事業」「小学校・中学校教育用コンピュータ管理経費」「学校給食事業」となっています。

指摘事項の教職員のICT機器の活用力向上を図るにつきましては、研究所でICT機器活用研修や出前講座を実施し、ICT活用能力の向上に努めました。また、ICT支援員が学校に出向き、教職員の個別指導にあたるという形での対応もしています。今までICT機器を使えなかった人が使えるようになってきておりますが、今後、タブレットパソコンの導入も予定しており、本年度、新たに配置したICTアドバイザーを核として、このような研修を継続していきたいと考えています。

学校教育課

33ページをご覧ください。施策目標③教職員の資質能力向上について、施策目標を達成するための主な事務・事業は「子どもリレーションシップ総合推進事業」「教職員研修経費」「教育研究研修推進経費」です。

指摘事項は3点です。1つ目の公開授業での発信が低下している、2つ目の学校単位、学年単位で授業力向上のためのグループを作り切磋琢磨していくというご指摘については、26年度自主的な公開を行なった学校や複数の学年で、公開授業を行なう学校がありました。今年も複数の学年で公開授業を行う予定の学校が

あり、今後もこのような取り組みを支援していきたいと考えております。

指摘事項3つ目の教材研究、授業研究ができる時間を確保することにつきましては、事務局といたしましても、調査や会議の見直しを検討する必要があると考えております。

続いて35ページをご覧ください。④児童生徒の安全安心の確保の目標について、施策目標を達成するための主な事務・事業は「情報メール配信システム」「児童生徒保健管理事業」です。これについては、指摘事項は1点で、メール配信システムを100%に近づけることです。これについては、登録数が90%を超えている状況ですが、100%に近づけるように、入学説明会や年度初めの学校だより、またPTA総会など、機会をとらえて周知を図り、登録の呼びかけを進めております。今後も継続して取り組んでいきたいと考えております。

続きまして37ページ基本施策⑤幼児教育の充実についての、施策目標を達成するための主な事務・事業は「教育研究研修推進経費」です。指摘事項としては2点あり、1つ目は、教育、保育関係職員の保育体験人数が低下しているということです。これについては、私立幼稚園、保育園にも呼びかけ、受け入れを依頼しました。また、夏季休業中の期間に、小学校教員の保育体験も呼びかけました。しかしながら、体験時期が限られることや教職員の多忙化という課題があります。

2つ目は、教職員の交流や理解を深める対策を今後も考えていくべきであるというご指摘です。交流や連携については、各小学校単位の近隣の保育所、幼稚園との交流や情報交換会を引き続き実施していくよう働きかけています。

今後も研修の充実や保幼小の連携の取り組みを進めていきたいと考えております。

教育研究所

地域全体で取り組む教育の推進、家庭の教育力の向上についての現状と課題、施策の基本的方向と目標については記載のとおりです。目標達成するための主な事務・事業としては、「スクールサポート事業」となっています。

指摘事項1点目の従来の事業を継続しながらも、学校を中心とし、例えばPTA等の他の組織との連携を図りながら、さまざまな活動や取り組みも必要となると思われる。どのような支援が可能か検討されたいにつきましては、コンサルタントや臨床心理士による支援を中心に、学校・保護者・地域が連携して取り組めるよう、PTA等への出前講座を実施しました。また、2点目の携帯電話やインターネットによる子どもたちの被害が急増している中、保護者や教職員に向けた講座の開設が必要である。保護者の集まりやすい場所、例えば地区懇談会などで、きめ細かい情報提供を行なっていく必要がある。又、家庭教育に対する支援・講座も重要であるにつきましては、インターネットによる子ども同士のトラブルを未然に防ぐための講座を、教職員・保護者・児童生徒向けだけでなく、自治会、健

全育成会なども対象に実施しました。今後、本年度新たに配置した ICT アドバイザーを中心に、家庭教育に対する支援も行なっていきたいと考えています。

社会教育課

41 ページの施策目標②地域の教育力の向上については、施策目標を達成するために「青少年健全育成推進事業」「相談センター管理運営事業」「飯田市交流会実施事業」「成人式開催事業」の4つの事業を実施しました。

指摘事項としましては、指導青少年の大半が校則違反であることから、規範意識に対するいっそうの取り組みに対する検討を指摘いただきました。

指摘事項に対する措置状況ですが、市内小中学校、高等学校の生徒指導の先生が集まる会議に出席し、校則・道路交通法の遵守を児童・生徒に徹底していただくよう依頼しました。特に、ゲームセンター等が学区内にある学校に対しては、街頭指導を実施する際、その学校の先生に直接依頼しました。

今後の課題と取り組みですが、青少年の諸問題の解決には、地域・家庭・学校・行政の連携と協力が不可欠です。警察、児童相談所等とも連携を強めながら、粘り強く街頭指導を続けます。また、子どもや保護者が悩みにぶつかった時、ひとりで悩まないよう、少年相談の充実に努め、青少年が非行に走る前に注意・助言・指導を行っていききたいと考えています。

44 ページの施策目標、社会教育の推進ですが、施策目標を達成するため、「図書整備経費」「生涯学習推進事業」「放課後子どもプラン推進事業」「ブックスタート支援事業」「図書館、公民館、生涯学習センターをはじめとする社会教育施設の管理運営に関する5つの事業」の計9つの事業を実施しました。

指摘事項としては、インターネットによる図書の予約冊数の割合が増えているように他の事業の中でも新たな取り組みの導入検討するよう、2番目に学校教育との連携、3番目に放課後こどもプラン・子どものためのイベントの継続推進の3点をいただいております。

指摘に対する措置状況ですが、1点目の新たな取り組みとしては、平成27年4月1日から、図書館サービスでは貸出しの延長を従来は窓口に出向かなければならなかったものを、電話・インターネットで延長できることとしました。

また、生涯学習関係では二見・小俣・御菌の各公民館といせトピアの講座担当者が定期的集まり、情報共有をし、伊勢市全体として効率よく市民のニーズにあった講座の企画ができるようにしました。

指摘事項2点目、学校教育課との連携ですが、教育委員会内には各学校から依頼があった場合、派遣できるよう専門知識を持った方や地域で講師ができる方のリストがあり、学校からの要望に応じています。社会教育課としましても生涯学習の講師となり得る人材の登録を行っていますので、学校からの要請があれば、積極的に協力していききたいと考えています。

指摘事項3点目の「放課後子どもプラン」や「子どものためのイベント」の継続についてですが、平成21年度から実施している「放課後子ども教室」に加え、平成26年度からは「地域による土曜日等の教育支援事業—土曜教室」を実施しました。指定管理者が行う、いせトピアでの事業でも子ども向けの「子どもわくわくフェスティバル・新春まつり」なども継続して行いました。

今後の課題と取り組みですが、生涯学習推進事業の講座では、より多くの方に参加してもらうため、学習ニーズを把握し、講座内容を検討して行きたいと考えています。

また、「放課後子どもプラン」は、平成27年度より「放課後子ども総合プラン」に移行し、現在の「放課後子ども教室」と合わせ、放課後児童クラブとの連携をより強化した、「一体型の放課後子ども教室」が求められていますが、伊勢市の実情を把握し、検討して行きたいと考えています。

社会教育施設の管理については老朽化も進み、修繕料が増加していく傾向にあります。伊勢市全体の施設のあり方についての検討が必要であると考えます。

図書館利用者の増加に向けては、未利用者にまず、足を運んでもらえるよう、視聴覚資料の案内や「映画上映会」「お話し会」などの図書館事業も積極的にPRしていこうと考えています。

文化振興課

49 ページ施策目標、文化の振興について、施策目標を達成するために「文化財案内板設置事業」「市民芸能祭開催事業」「美術展覧会開催事業」「文化財保護審議会運営経費」「指定無形民俗文化財等保存継承事業補助金」「文化財保存整備事業補助金」の6つの事業を実施させていただきました。

指摘事項としましては、学校教育関係事業との連携、見やすい市ホームページの2点をいただいております。

指摘事項に対する措置状況ですが、1点目の学校教育関係事業との連携については、小学生を対象にした隠岡遺跡公園の見学会の実施、小学校教員を対象にした社会科副読本に登場する偉人や史跡を現地に赴いて学べる講座の開催や平成27年度実施の文化芸術体験講座の事前希望調査を行うなど連携を進めました。

2点目の見やすい市ホームページにつきましては、文化財種別毎に検索できるようにしたほか、写真等を多用してわかりやすい構成とさせていただきました。今後も見やすくわかりやすいホームページに取り組んでまいりたいと思います。

今後の課題と取り組みですが、成果指標にも記載されていますが、右肩下がりであった芸能祭・美術展の参加者・出品者数が、26年度はオープニングフェスタという1日で様々な舞台芸能が観られるという日を設けたことで、人数を

増やすことができました。

アイデアしだいで成果につながりますので、今後も文化芸術団体との連携を行いながら、市民のニーズに合わせた内容としていきたいと考えています。

また、地域に伝わる民俗芸能や、文化財につきましても、継続性を持って取り組むことが大切ですので、保存、活用、継承を進めるための補助を行うほか、文化財指定の手続きも進めるなど、伊勢ならではの文化を大切にして取り組んでまいります。

以上文化の振興について説明を終わります。

スポーツ課

施策目標、スポーツの推進ですが、施策の基本的方向と目標については、伊勢市ではスポーツを推進するため、伊勢市スポーツ推進計画を策定しております。

基本目標として、「スポーツ活動の充実」、「スポーツ団体の強化」、「スポーツ施設の利便性の向上」の3本柱を目標として取り組んでおります。

施策の目標を達成するために、昨年度、「スポーツ推進委員事業」「生涯スポーツ推進事業」「競技スポーツ推進事業」「集客誘致大会開催事業」「ドリームベースボール事業」「総合型地域スポーツクラブ育成事業」「スポーツ少年団育成事業」「体育施設整備事業」の8つの事業を実施いたしました。

指摘事項に対する措置状況ですが、1点目のスポーツ推進計画に掲げる3つの基本目標のバランスの取れた展開につきましては、各事業内容の充実を図るため、各組織との連携強化に努めました。また、スポーツ施設については、利用者の声を反映しながら、整備を行いました。

2点目の総合型地域スポーツクラブについての新たな取り組み等につきましては、地元大学との連携を計画し調整をいたしました。これにより、今年度、皇學館大学と連携して小学生会員を対象とした6つのスポーツ体験教室を実施しております。

今後の課題と取り組みについて、「スポーツ活動の充実」では各種事業の振り返りと改善を図りながら、引き続き、充実していきたいと考えております。

また、「スポーツ団体の強化」では、各スポーツ団体との連携と支援・育成を図るとともに、市内全域での総合型スポーツクラブの設立を目指したいと考えております。

最後に「スポーツ施設の利便性の向上」では、施設の予約方法の見直しや設備の充実を図り、利用者が快適にスポーツに取り組む環境づくりに努めたいと思っております。

以上「スポーツの推進」についての説明を終わります。

委員長

ただ今、教育長並びに各課から説明をいただきましたが、ご意見ご質問はございませんか。

何回か出てきましたが、hyper-QU と CRT のバッテリー活用をもう少しわかりやすく説明していただけますか。

学校教育課

Hyper-QU とは、学級満足度につながる調査です。それにより、子ども達が学校生活についてどのように考えているのかというような位置づけがわかってまいります。

また、CRT とは標準化した学力検査です。こちらの方でも、子ども達の学力がどのような状況にあるのかというのが分かります。例えば、学級満足度で満足しており、学力も向上していれば申し分はないのですが、例えば、学力は高い位置にありながら、学級満足度はそれほどでもない、あるいは、学級満足度も学力も低かったりと、それぞれ個々の状況がわかってまいります。先ほど申しましたように学級満足度も低い、学力の状況も大変厳しいものがあるとなれば、何等かの手立てをすることが必要となってきます。このような子どもの存在というのは、学級の中でも教職員が日常生活の中から掴んでいることが多いです。先日、hyper-QU と CRT を合わせた活用の仕方、バッテリー活用の研修会で指摘がありましたのは、学級満足度と学力もちょうど真ん中の値である 2 の位置にあると子どもについてです。2 というと普通かなと思いますが、その位置づけによりますと、やはり少し支援が必要であり、学力でも 2 の段階、満足度でも 2 の段階にいる子どもたちには、少し先生方の支援が必要だということでした。日常生活の中では埋もれがちですが、調査や検査をすることによって、その子どもたちの位置づけが目に見えてわかってきたときに、もちろん学級での状況と合わせて、そのような調査の結果を参考にしながら、子どもたちの学級満足度を上げていく、学力の部分でも上げていくにはどのような手立てをしていくのが良いかということを考えていく必要があるということを研修で聞かせていただきました。このようにして学級満足度だけ、あるいは、学力検査だけではなく、それらを双方見比べることによって、さらに子どもたちの力を伸ばしていくような支援ができるのではないかも含め、バッテリー活用を進められたらと考えています。

委員長

ほかにご意見・ご質問ないでしょうか。それでは、採決を採ります。

議案第 23 号 平成 27 年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書（案）については、原案どおりお認めいただくことにご異議ござ

いませんか。

[異議なしの声]

委員長

異議なしとのことでございます。よって、

議案第 23 号 平成 27 年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書（案）については、原案どおり承認することに決定いたします。

以上で本日の審査案件はすべて終了いたしましたので、これをもちまして教育委員会を閉会いたします。